

まちで、つながる。

鳥取市中心市街地再生への取り組み



山陰東部圏域をリードする都市核づくり

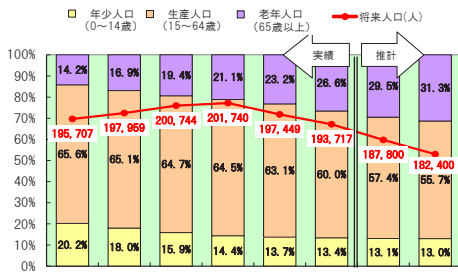
鳥取市及び中心市街地の現状

本市の人口は、少子高齢化の進展や転出超過などから、平成17年の国勢調査人口201,740人をピークに減少傾向にあり、平成37年には182,400人まで減少すると推計されています。また、年少人口割合は平成27年の13.4%から平成37年には13.0%まで減少する一方、老年人口割合は平成27年の26.6%から平成37年には31.3%まで上昇するものと推計されており、人口減少や少子高齢化は一層進展することが予想されます。

また、本市の市街地は、公共施設等の郊外移転や大型商業施設の郊外進出、新たな住宅地の造成等により、人口密度を低下させながら拡大しています。国勢調査における鳥取市の人口集中地区（人口が一定規模以上集積する市街地）の面積は、昭和40年の650haから平成27年には1,903haにまで広がったのに対し、人口密度は90.1人/haから53.0人/haに減少しています。このような状況が続くと、本市の魅力や活力が低下するだけでなく、十分な公共サービスを維持していくことが困難となります。

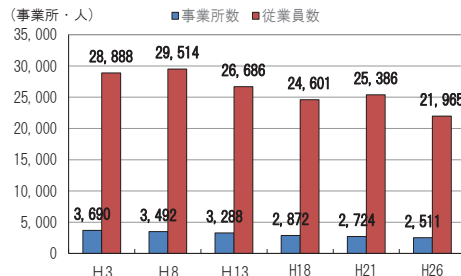
中心市街地においても、少子高齢化の進展、事業所数の減少、空き店舗や空き地の増加、地価の下落など、活力が低下しつつあります。

【鳥取市の将来人口と人口動向】



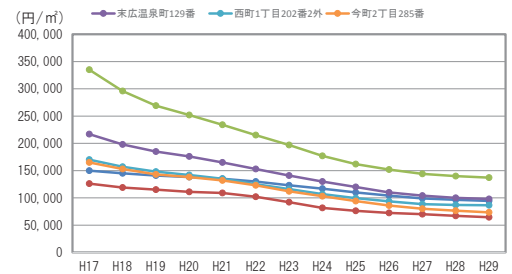
資料：国勢調査および第10次鳥取市総合計画より抜粋

【中心市街地の事業所数・従業員数の推移】



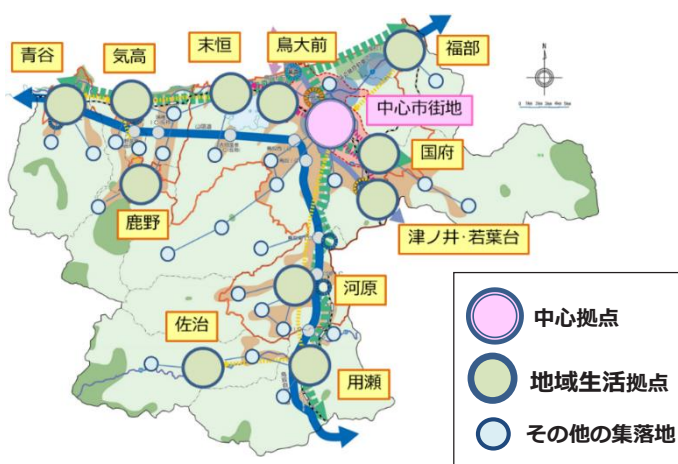
資料：平成18年までは事業所・起業統計調査、平成21年度以降は経済センサス基礎調査

【中心市街地商業地の地価の推移】



資料：国土交通省「地価公示」

多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくり



図：多極ネットワーク型コンパクトシティの概念図

魅力や活力を維持し、質の高い公共サービスを提供していくために、都市機能や居住がバランス良く配置されたコンパクトな市街地の形成が求められています。

本市は、高度な都市機能が集積している中心市街地を「中心拠点」、身近な生活サービス機能が集積している総合支所周辺などを「地域生活拠点」と位置づけ、各拠点やその他の集落地をバスなどの公共交通で効率的に結ぶ「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現を目指しています。この中で中心市街地は、多様な高次都市機能の集積や新たな文化・産業の創出などにより、山陰地方をリードする中心市としての「求心力」を高めます。

新たな状況

中核市への移行と連携中枢都市圏の形成、市役所本庁舎の移転、鳥取城跡大手登城路の復元整備など、本市や中心市街地を取り巻く新たな状況を踏まえた、新たな方向性のもとで、中心市街地の再生に向けた取り組みを進める必要があります。



図：連携中枢都市圏を形成する1市5町

第3期 鳥取市中心市街地活性化基本計画の概要

本市は、平成19年に「鳥取市中心市街地活性化基本計画」を策定し国の認定を受けるとともに、平成25年には、2期計画の認定を受け、「街なか居住の推進」と「賑わいの創出」を基本的な方針に、各種事業に取り組んできました。平成30年3月に認定を受けた3期目の新たな計画では、広域から様々な人々が集い、地域や世代がつながり、賑わいや活力、交流のある、山陰東部の都市核としての中心市街地を目指すこととしています。

中心市街地活性化の方針

■テーマ

集い、つながる、とっとりのまち 山陰東部の都市核づくり

■基本方針

◇交流による活気のあるまち

自然、歴史、文化など鳥取らしさを活かした観光交流や地域交流を通じて、活気にあふれる中心市街地の形成を目指します。



◇誰もが豊かに暮らせるまち

これからのまちを担う若者が、暮らし働き交流することを通じて、さまざまな世代の人々が豊かでいきいきと暮らすことができる中心市街地の形成を目指します。



■計画期間

平成30年4月～平成35年3月

■エリアコンセプト

鳥取駅周辺地区

「山陰東部圏域の中心市の核として、駅を中心にさまざまな機能が集積する舞台」

鳥取城跡周辺地区

「歴史・文化等を有する観光交流と、豊かな居住の舞台」

中心市街地活性化のための取り組み

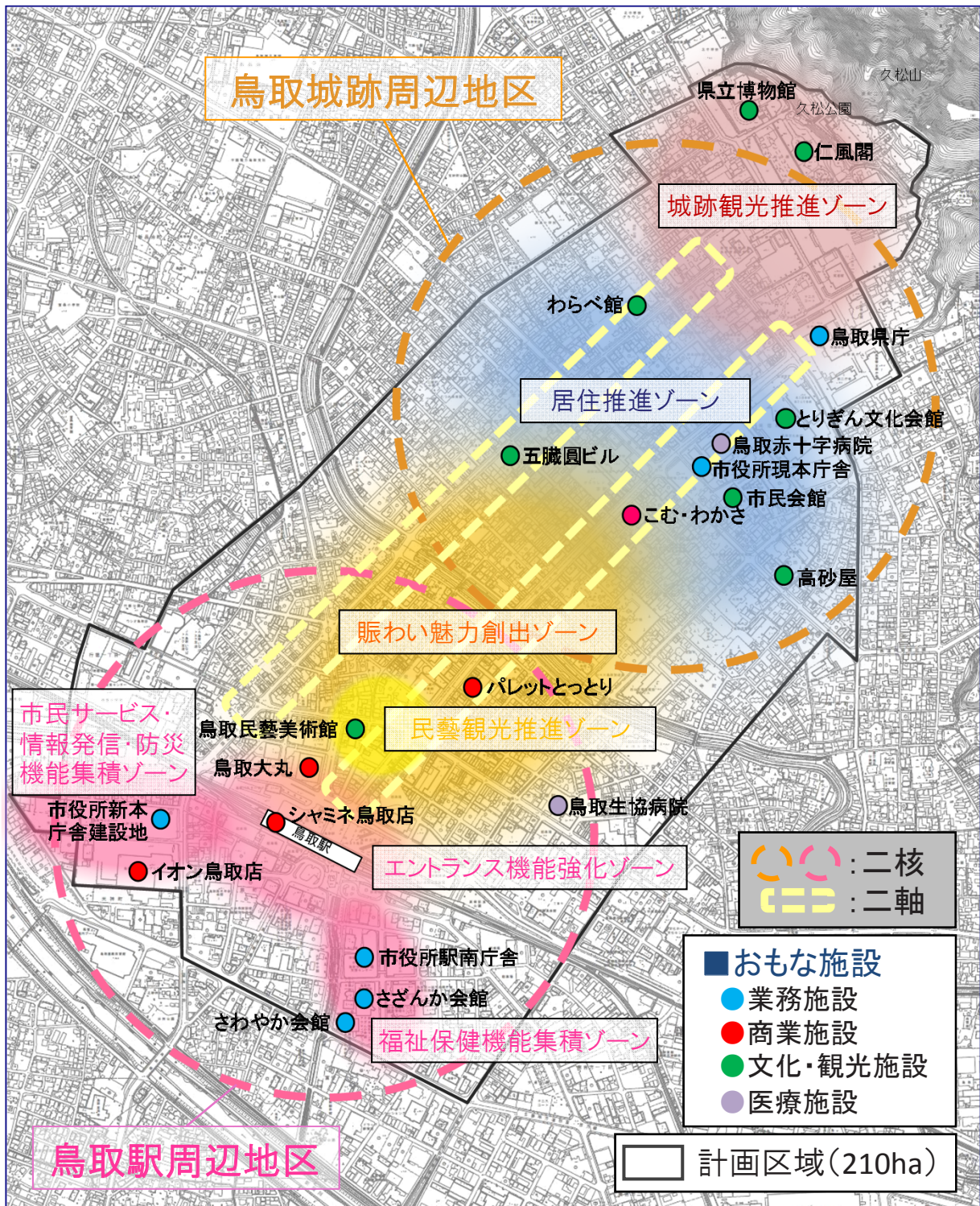
重点施策

- ◇鳥取駅周辺の多様な機能の拡充による賑わいの再生
- ◇地域資源等の活用による観光交流の促進
- ◇中心市街地の回遊・滞在性の向上による経済活力の向上
- ◇既存ストック※の活用等による地域の再生

※既存ストック：現在すでにある空き家・空き地・コミュニティなどの蓄積

■中心市街地活性化推進のためのゾーン

エリアコンセプトや重点施策等を踏まえた、複数のゾーンを設定し、各ゾーンの機能の充実と相互の連携を図ることにより、中心市街地全体の活性化につなげます。



中心市街地活性化の目標①

地域資源等を活かした交流人口の拡大

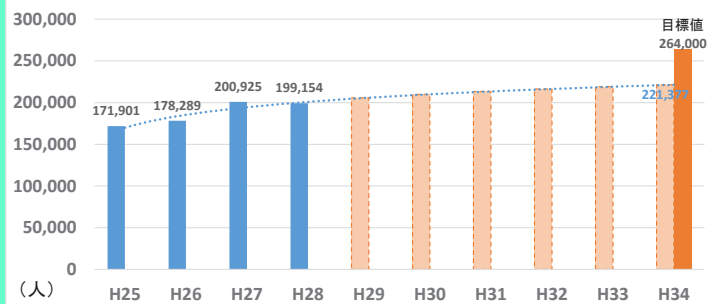
自然、歴史、文化など鳥取らしさを活かしたまちなか観光の振興や市民活動等の促進により、交流人口の拡大を目指します。

数値
目標

指標	現況値	目標値
文化観光・交流施設利用者数（5施設※）	（平成28年度） 199,154人／年	（平成34年度） 264,000人 （+64,846人、+33%）

※5施設：仁風閣、わらべ館、高砂屋、鳥取民藝美術館、地域交流センター

【文化観光・交流施設年間利用者数（5施設）の予測と数値目標】



鳥取城跡大手登城路復元整備事業

平成17年度に策定した、「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画」に基づき、国指定史跡である鳥取城跡の石垣、櫓門等を復元整備することにより、市民の憩いの場や観光資源としての魅力向上を図ります。



文化観光施設等運営事業

中心市街地に立地する文化観光施設等において、各施設の展示品等を活かした体験事業の実施や、鳥取城跡整備とあわせたPR等により中心市街地の集客増を図ります。



市道山の手通り整備事業

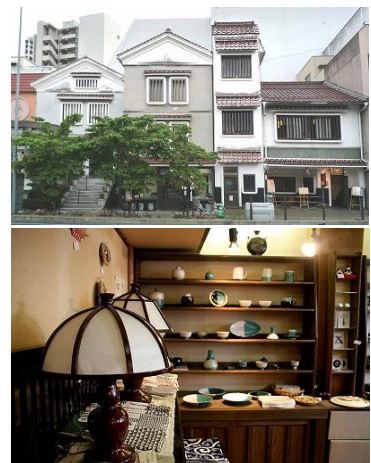
鳥取城跡のお堀端道路（市道山の手通り）を車道・歩道の再配置、歩道的美装化等により再整備することで、まちなみの景観向上を図ります。

インバウンド促進事業

海外プロモーションをはじめ、二次交通の充実や国際観光客サポートセンターの運営などにより、外国人観光客のまちなか観光を促進し、賑わい創出を図ります。

民藝館通り周辺活性化事業

国登録文化財である鳥取民藝美術館を活用し、地元の文化である「鳥取民藝」を発信していくとともに、旧吉田医院をはじめ空き店舗活用、通り環境の整備により、鳥取民藝美術館周辺の集客増や交流促進を図ります。



地域交流センター整備事業

多目的スペース、活動スペース、展示場、スタジオなどの機能を備えた地域交流センターを市役所新本庁舎建設地に整備し、市民活動等による賑わいの創出を図ります。また、災害時は、災害対策本部を支援する活動スペースとして活用することで、防災機能の強化を図ります。



中心市街地活性化の目標②

回遊・滞在による経済活力の向上

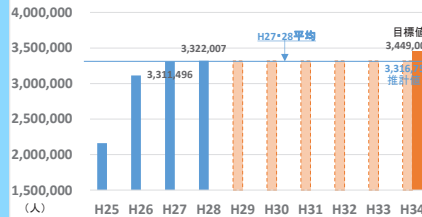
来街者の回遊・滞在を促進するとともに、消費を促進することにより、経済活力の向上を目指します。

数値目標

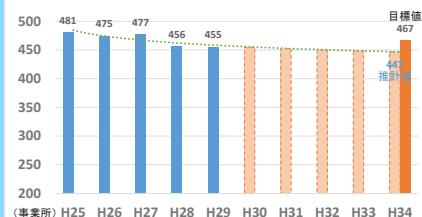
指標	現況値	目標値
商業施設年間来店客数（5施設※）	（平成28年度）3,322,007人／年	（平成34年度）3,449,000人／年 （+126,993人、+3.8%）
8商店街の事業所数	（平成29年度）455事業所	（平成34年度）467事業所 （+12事業所、+2.6%）
10地点歩行者・自転車通行量 （平日・休日の平均値）	（平成29年度）21,946人／日	（平成34年度）23,000人／日 （+1,054人、+4.8%）

※5施設：シャミネ鳥取、鳥取大丸、まちパル鳥取、パレットとっとり、こむ・わかさ

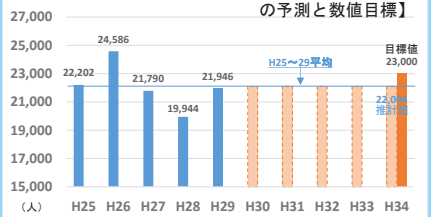
【商業施設年間来店客数（5施設）の予測と数値目標】



【8商店街の事業所数の予測と数値目標】



【10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）の予測と数値目標】



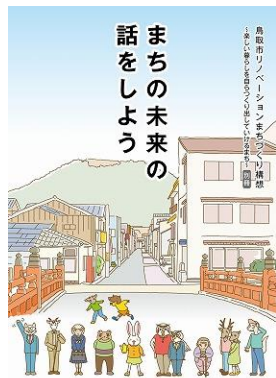
100円循環バス「くる梨」運行事業

中心市街地の回遊・滞在性を高めることを目的に循環バスを運行しています。生活交通としての利用が増加していること、連携中枢都市圏の高度な都市機能集積地としての移動手段の確保が求められていることなどから、市役所本庁舎の移転にあわせて運行経路の見直しを行うなど来街者や居住者の利便性の向上を図ります。



リノベーションまちづくり事業

事業者や民間まちづくり会社の育成、遊休不動産所有者への啓発などを通じて、民間自立型でのリノベーション手法による遊休不動産の利活用を進め、中心市街地の魅力向上と若年層の居住促進を図ります。



起業のまち「鳥取」創造プロジェクト事業

起業希望者の掘り起こしやサポート、クラウドファンディング、補助等による支援により、県外から起業・居住希望者を呼び込むとともに地元の人々の起業に対する機運を盛り上げ、地域全体における起業の促進を図ります。

まるにわガーデン活用事業

鳥取大丸の屋上芝生広場や軒先空間を活用したイベントの開催等により、駅周辺の集客増、交流促進を図ります。



市道駅前太平線賑わい空間活用事業

道路空間の全天候型広場を活用したイベント等を定期的に関催することにより、中心市街地の集客増や交流促進を図ります。



駅周辺機能強化調査検討事業

鳥取駅北口と駅前商店街をつなぐ動線等のバリアフリー化やその他交通結節点として機能等の強化に係る調査検討を行い、対策を実施することにより、駅周辺の集客増や交流促進を図ります。

まちなか観光促進事業

100円循環バス「くる梨」等を活用した周遊ルートの設定、情報発信により、中心市街地の集客増、来街者の回遊・滞在性の向上と公共交通の利用促進を図ります。

中心市街地活性化の目標③

若年層のまちなか暮らしの促進

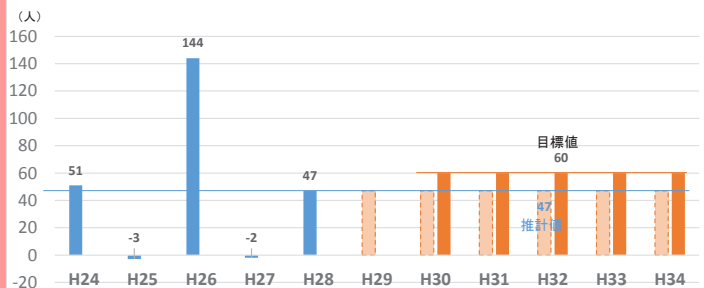
空き家等既存ストックの利活用や子育てにやさしい生活環境づくりなどにより、若年層を中心としたまちなか暮らしの促進を目指します。

数値目標

中心市街地の45歳未満居住人口(社会増減数)

現況値	目標値
(平成24～28年度の平均) 47人/年	(平成30～34年度の平均) 60人/年 (+13人/年、+28%)

【中心市街地の45歳未満居住人口(社会増減数)の予測と数値目標】



鳥取赤十字病院整備事業



中心市街地における総合的な医療機能を確保することにより、安全安心な生活環境の充実を図ります。

鳥取市役所駅南庁舎整備事業(健康づくり、子育て支援)

中核市への移行に伴い、市役所駅南庁舎に保健所・保健センター・子育て支援機能を集め、健康づくりと子育て支援の総合拠点として整備することにより、交流人口の拡大と中心市街地への居住促進を図ります。



空き家情報バンク運営事業

空き家の売却または賃貸を希望する所有者等から申し込みを受けた情報を空き家の利用希望者に提供することにより、空き家の流通促進と中心市街地への居住促進を図ります。



既存ストック活用居住促進地域連携事業

若年層のまちなか暮らしを促進するための空き家等既存ストックの活用方策を地域住民とともに検討し実施することにより、中心市街地への居住促進を図ります。



街なか子育て支援事業

子どもたちの遊びの場や託児サービスの提供、各種教室の運営などにより、中心市街地における子育て支援機能による若年層の居住と多世代交流の促進を図ります。



住まいネットワーク事業

中心市街地の住まいに関する総合相談窓口を設置し、各種相談対応、不動産情報の提供、居住に関する情報発信を行うことにより、中心市街地の居住促進を図ります。



まちなか居住体験施設運営事業

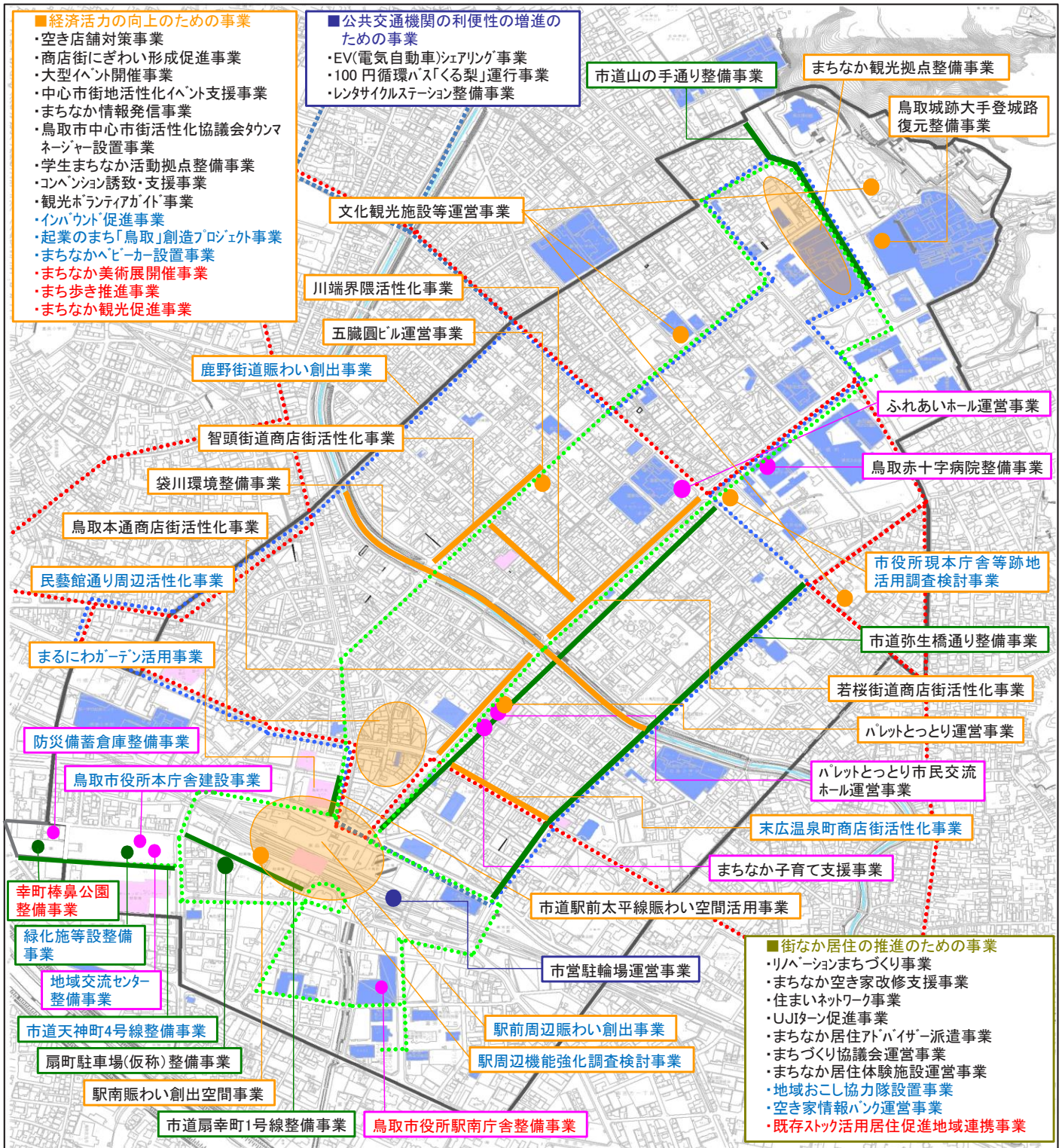
空き家等を活用した居住体験施設の運営により、利便性の高い中心市街地での日常生活を実際に体験してもらうことで、中心市街地の居住促進を図ります。

UJターン促進事業

「移住・交流情報ガーデン」の設置による移住希望者への情報発信、移住者の交流、移住希望者への相談対応やお試し居住体験施設の設置による鳥取暮らしの体験の場の提供など、移住・居住希望者への支援を行うことにより、中心市街地の居住促進を図ります。



中心市街地活性化事業の実施箇所(63事業)



■ 凡例

● : 市街地の整備改善
 ● : 経済活力の向上
 : 100円循環バス「くる梨」赤コース
● : 都市福祉施設の整備
 ● : 公共交通機関の利便性の増進
 : 100円循環バス「くる梨」青コース
● : 街なか居住の推進
 : 100円循環バス「くる梨」緑コース
 : 中心市街地活性化基本計画区域
 : 主要公共施設 (公共機関、教育文化、医療福祉、金融機関)
 : 主要商業施設

※赤字:新規事業 青字:実施中(2期未掲載) 黒字:継続事業

鳥取市都市整備部中心市街地整備課
 〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地
 TEL:0857-20-3276 FAX:0857-20-3048
<http://www.city.tottori.lg.jp/>
 E-mail: shigaichiseibi@city.tottori.lg.jp

鳥取市中心市街地活性化協議会
 〒680-0832 鳥取市弥生町323-1 パレット鳥取2F市民交流ホール内
 TEL:0857-39-0777 FAX:0857-39-1222
<http://www.tottori-machinaka.com/>
 E-mail: info@tottori-machinaka.com